



平成 29 年第 3 回（9 月）定例市議会一般質問議事録（抜粋）

中津市議会議員 大塚 正俊

1. 子育て満足度 No.1 をめざして

中津市が今年 4 月に策定した「なかつ安心・元気・未来プラン 2017」では、暮らし満足 No.1 のまち『中津』の中で、「子どもの明るい声がひびきあう中津市」を基本理念として、多様な子育て支援サービスや教育・保育事業の充実、妊娠期からの切れ目ない（つながる）子育て支援体制の構築を図ります。これにより、「結婚～妊娠・出産～子育てと仕事の両立」と「子どもの健やかな成長」を総合的に支援し、輝く“子育て・親育ち”を支え見守り、共に生きる「みんなが子育てしたくなるまちづくり」を進めます。としています。

その現状と課題として、平成 28 年 6 月に実施した子育て施策に関するアンケート調査では、子育ての不安や負担を感じる項目として、22%の人が「子育てにかかる費用」、17%の人が「子育てと仕事との両立」、15%の人が「子どもの発育・しつけ・教育」と回答しています。

全国的には保育所の待機児童問題がクローズアップされていますが、中津市においても「子育てと仕事の両立」と「子どもの健やかな成長」を支援するための迅速かつ総合的な取り組みが求められています。そこで、

（1）産後ケアの充実

妊娠中や出産後の女性の心身の不調を早めにキャッチし、支援につなげようという取り組みが広がっています。厚生労働省は 4 月から、産後うつや新生児への虐待予防を図るため、産後 2 週間と 1 カ月の母親健診の費用助成を始めたほか、7 月 25 日に閣議決定した新たな政府の自殺総合対策大綱にも、産後ケアなど妊産婦の支援充実が盛り込まれています。

しかし、厚生労働省によると、昨年度に産後ケア事業を実施したのは全国約 1700 市町村のうち 179 市町村で、まだ一部にすぎない。

①そこで、中津市における国の産婦健診の補助対象になる産後ケア事業の取り組み状況について、伺います。

〔地域医療対策課答弁〕

産後ケア事業としての取り組みは行なっていませんが、妊娠期より産科・精神科の医療機関や子育ての関係機関との連携をとり、必要な産婦への継続的な個別支援を行なっています。

②妊娠中や産後は、精神疾患の発症や再発、悪化を招きやすいと言われています。中でも、うつ病は妊娠中や産後の女性の 10%前後にみられる。特に産後は、育児のストレスや生活環境の変化が大きく、心身の変調を起こしやすい。母親の精神状態は、子どもの情緒や発達にも大きな影響を与える。「ひたすら泣いてしまう」「不安や恐怖感で眠れない」などの症状には注意が必要だが、こうした女性の多くは自分から助けを求めない傾向がある。順天堂大学院鈴木教授は「出産した産婦人科やかかりつけ医をまず受診してもらい、精神科につな

げる連携も必要だ」と指摘する。

そこで、産後2週間と1カ月の母子健診の費用や宿泊型、通所型産後ショートステイに対する助成をしてはどうかと考えるが如何か。

〔地域医療対策課答弁〕

現状の支援を行なっていきたいと思います。助成については、今のところ考えていません。

(まとめ) 厚生労働省の2016年度児童虐待の調査では、無理心中を除く虐待で死亡した子どもは52人、そのうち30人が0歳児だったとのことです。背景には、予期しない妊娠など母親が抱える問題もあることから、専門委員会では、妊娠期間中も含む切れ目のない支援体制が必要と提言しています。

中津市においても、産後うつや新生児への虐待予防を図るため、是非産後ケアなど妊産婦の支援を検討していただきたいと思います。

(2) 難聴障害の早期発見にむけて

先天性の難聴は1000人に1~2人とされ、早期に見つけて適切な教育を受ければ聞いて話す力を身につけやすいとされる。国は検査に対する公費補助を自治体の裁量で使える一般財源とし、地方単位で取り組むよう通知している。

検査で早期発見しなければ、2歳を過ぎて言葉が出ず難聴を疑われるまで、治療や訓練が大幅に遅れる恐れがある。産婦人科医会の関沢昭和大学教授は「言語の発育のためには、生後6カ月までに療育訓練を始めることが望ましい。誰もが検査を受けられる仕組みが必要だ」と指摘している。

①そこで、生後間もない赤ちゃんの聴覚を調べる検査「新生児聴覚スクリーニング」の中津における受診率を伺います。

〔地域医療対策課答弁〕

今年度4月1日以降に訪問した乳児で、新生児聴覚検査について把握できている249人のうち、受診者は245人、未受診者は4人でした。

②新生児の聴覚検査方法は、内耳からの反響音を調べる検査と、音を聞かせた時の脳波をみる検査の2種類があり、費用はともに平均約5000円。産婦人科医会の調査によると、新生児全員に検査を実施している医療機関は、公的支援がある地域では88%だったのに対し、ない地域では半数程度にとどまる。

「新生児聴覚スクリーニング」に対し、費用を負担している市区町村は全国で6%にとどまることが、厚生労働省の調査で分かった。難聴の早期発見に役立つとして国が推奨しているものの、公費負担がない自治体では実施率の低下につながる可能性があり、日本産婦人科医会が地域格差の解消を求めている。

そこで、難聴の早期発見に向けた新生児聴覚スクリーニング検査に対する助成を検討すべきと考えるが如何か。

〔地域医療対策課答弁〕

まずは、新生児聴覚検査の実施状況の把握を行ない、要支援児や保護者に対する支

援を行うと共に、他の市町村の状況、県の動向を見ながら、検査料の助成についても検討しています。

③1歳6ヵ月児健診の難聴検査の充実

新生児スクリーニングを受けていない新生児や新生児期以降に生じた難聴の発見のためには、乳幼児健診の際の難聴検査が必要です。全国的には、1歳6ヵ月健診では法的な根拠が薄いため聴覚選別検査は広く実施されていないと聞いていますが、中津市における実施状況を伺います。

〔地域医療対策課答弁〕

1歳6ヵ月児健診では、保護者に、言葉数や「後ろから名前を呼ぶと振り向きますか」など、普段の生活で聞こえに心配があるかの聞き取りを行い、医師の診察で音への反応などを確認します。その結果難聴が疑われる場合は、精密券を発行し医療機関の受診を勧めています。

④1歳6ヵ月は難聴の発見に重要な時期であるだけに、アンケート法、家庭での自己検査とDPOAEなどの機器によるスクリーニング検査の実施が必要と考えますが如何ですか。

〔地域医療対策課答弁〕

今後も現状の方法で実施する予定です。

(まとめ) 中津市では、1歳6ヵ月乳幼児健診の際、聴覚選別検査が実施されていますが、日本耳鼻咽喉科学会が作成した1歳6ヵ月、3歳児健康診査の手引きを活用して、難聴の早期発見に努めていただきたいと思います。

(3) 子ども医療費の無償化にむけて

厚生労働省によると、子育て支援策として市区町村が独自に実施している子どもの医療費助成で、通院費の援助を「高校卒業まで」としている市区町村が2016年4月1日時点で378自治体に上ることが分かった。前年より109増え、全1741市区町村の22%に当たる。「中学卒業まで」は1005自治体(58%)、「小学校卒業まで」は121自治体(7%)「就学前」は202自治体(12%)と全体として助成対象が拡大した。

県下で就学前となっているのは、大分市、別府市、中津市、宇佐市、豊後高田市のみで、豊後高田市も来年4月から対象者の拡大を図るとしています。

これまで、この議会の中でも無償化の対象枠の拡大を求める意見が多く出されていますが、必要な財源の確保や小児救急医療体制の維持のために、制度の拡充は現時点では難しいとの答弁に終始しています。

①そこで、小・中学生まで通院に係る医療費を実施した場合の対象児童・生徒数と市の負担額、すでに医療費が無償となっている生活保護世帯、ひとり親世帯の対象児童・生徒数と市の負担額、就学援助費支給対象者へ拡大した場合の対象児童・生徒数と負担額について伺います。

〔地域医療対策課答弁(学校教育課と連携)〕

中学生まで通院にかかる医療費を無償化した場合、対象児童生徒数は平成29年3月

末時点で7,096人、市の負担額を試算すると、完全無料化の場合は約3億1千万円となります。試算の考え方は、未就学児の通院助成と同様に保護者の自己負担額がなく、完全無料化した場合を想定し、平成28年度未就学児の通院にかかる助成額をもとにして、小中学生は3割負担になることを加味し、対象者数で人数按分しています。この対象児童生徒数と試算額には生活保護世帯とひとり親世帯の対象者が含まれています。

次に、すでに医療費が無償となっている生活保護世帯とひとり親世帯についてですが、生活保護世帯の対象児童生徒数は64人で約433万円、ひとり親世帯の対象児童生徒数は836人で約1,515万円です。

先ほどの子ども医療費の試算額から生活保護世帯とひとり親世帯分を除くと、対象児童生徒数は6,196人で、約2億9千万円が子ども医療費助成を中学生の通院まで拡大した場合の試算額となります。

また、生活保護世帯とひとり親世帯を含む就学援助費支給対象者へ拡大した場合は、対象児童生徒数は約930人で、平成28年度の未就学児の通院にかかる助成額から、人数按分で単純試算すると、市の負担額は約3千8百万円になります。

②小児救急医療体制の維持や必要な財源の確保の問題もありますが、子どもの貧困対策の推進に関する法律の趣旨にそって、子供たちの育成環境を整備するという視点で、就学援助費支給対象者への拡大を検討してはどうかと考えますが如何ですか。

[地域医療対策課答弁]

就学援助費支給対象者の約9割以上は、生活保護世帯やひとり親世帯の支援などによりすでに医療費が助成されており、助成対象の拡大効果は薄いと考えます。

(まとめ)市の試算では、子ども医療費助成を中学生の通院まで拡大した場合の必要額は1人当たり4.4万円、生活保護と一人親世帯の平均では、1人当たり2.2万円となっています。すでに、1000人程度の児童生徒が無償となっているので、残り6200人に2.2万円をかけると1億3640万円が子ども医療費助成を中学生の通院まで拡大した場合の試算額となります。

恒常的な財政負担や市民病院の医師の負担増を考えると完全実施までとは言えませんが、就学援助費支給対象者の9割以上がすでに助成されているとのことなので、子どもの貧困対策の一環として、残りの1割弱の方への助成若しくは小学生低学年までの拡大を是非検討していただきたいと思えます。

2. 中津市産材を全国ブランドへ

中津市のスギ、ヒノキ等の人工林面積は18,729haであり、民有林に占める割合は約64%となっています。戦後の復興期や高度経済成長期の木材需要の増大から拡大造林政策により造成され、このうちの半数以上が主伐50年生以上となっています。しかし、木材価格の長期にわたる低迷等により、伐採されずに月日が経っているのが現状です。

市の「なかつ安心・元気・未来プラン2017」では、厳しい林業の経営環境や森林管理を担う山間地域での人口減少、高齢化の進行等を踏まえ、森林資源の積極的な活用と森林の循

環利用を推進するとして、市産材の利活用を促進し、木材の地産地消を推進します。としています。

(1) 中津市産材（スギ、ヒノキ）の特性とブランド化に向けて

そこで、中津市産材（スギ、ヒノキ）の特性とブランド化に向けた取り組みについて伺います。

〔林政課答弁〕

中津市産材のスギにつきましては、大半が「ヤブクグリ」という品種で、大分県を代表する品種でもあります。

この「ヤブクグリ」の材質の優れた点は、製材すると木肌が「美しいピンク色をしていること」や「たわみやすく折れにくいこと」などです。欠点としては、「根元曲り」する性質が強いところです。

市産材のブランド化についてですが、平成25年に九州各県が連携して、「九州材ブランド」を確立し、全国へアピールするため、商談会・即売会の実施や「九州材フェア」を開催するなど、「九州材」として、販路拡大等の活動を展開しております。

市といたしましても、こうした大分県や大分県木材協同組合連合会を通じた取り組みに、積極的に参加してまいりたいと考えています。

中津市産材の特性調査を実施したことがあるのでしょうか。答弁のあった特徴は、ヤブクグリの一般的な特性です。ブランド化に向けて、東京オリンピック・パラリンピックで使用する木材の調達基準のFSC、PEFC、SGECによる認証取得や木材の色、艶、香りが良くなり、カビ、腐りに強くなる葉枯らし天然乾燥によるブランド化を進めていただきたいと思います。次に

(2) 市産材補助対象木材の品質保証

先月、市産材補助金を活用して、家を建てている工務店の方から含水率25%以下の基準となっている乾燥材にもかかわらず梁にカビが生えているとの苦情が寄せられました。

市は、材料検査の際、含水率計などで含水率を測定しているのか、また、材料納入業者から含水率の測定結果等の品質保証書等が提出されているのか伺います。

〔林政課答弁〕

市産材の補助対象となるKD材の含水率は、JAS規格を基準に補助金交付要綱で25%以下と定めています。

また、補助金申請にあたっては、施主から市産材による建築であることの証明を提出していただく際に、併せて含水率が25%以下のKD材であることを工務店が証明した建築証明書を提出していただいております。

さらに、KD材（乾燥材）の補助を創設する際には、製材品の乾燥施設がある市内の3業者から聞き取りを行い、施設で乾燥する場合、乾燥の仕上がり含水率を15%程度とし、釜から出して空気に触れても20%以下になるように設定していることを確認しています。

以上のことから、市産材の補助対象となる製材品のうち、乾燥処理を行ったKD材の含水率検査は実施しておりません。

②市では、公共施設の木質化を推進していますが、含水率についての材料検査はどのようにしているのか。

また、乾燥材を補助対象とした時点で、木材の含水率の測定を始めるべきだったと思います。早急に、含水率計を購入し、材料検査の際、測定をして補助対象に該当するかどうかを判断すべきと考えますが如何ですか。

〔林政課答弁〕

公共施設での含水率検査につきましては、国が定めた「公共建築木造工事標準仕様書」に基づいて、検査を実施しております。

具体的には、乾燥処理を行なった全木材について、含水率測定器により実施しており、測定後は木材検査報告書として提出されます。

補助対象となるKD材の測定器による含水率検査につきましては、改めて現状調査を行ったうえ検討したいと思います。

3. 市役所、公立学校における情報収集環境の充実

今年3月に策定した「行政サービス高度化プラン」では、「政策市役所への脱皮」を掲げています。しかし、今年6月から、管理職や一部の職員を除いて、自席でインターネットを開けなくなっています。学校では、メールも自席のパソコンから遅れないようになっていまず。議会の議員控室にあるノートパソコンもインターネットが開けない状況となり、情報収集に苦慮しています。

このインターネット分離、強硬化は、マイナンバーの運用が始まる平成29年7月までに、情報系からインターネットを分離することの国からの通知によるものと聞きました。

(1) インターネット分離、強硬化による職員の情報収集機能の低下

そこで、今回のインターネット分離、強硬化による職員の情報収集機能が低下していると私は判断していますが、政策市役所への脱皮の大きな弊害となっていませんか。

〔情報管理課答弁〕

まず、今回のインターネット分離、強硬化に至った経緯についてご説明いたします。

昨今、サイバー攻撃が急速に複雑・巧妙化し、マイナンバー制度及び地方自治体の行政に重大な影響を与えるリスクが大きくなっています。そうした中、日本年金機構における大量の個人情報流出が起り、総務省は、各種ネットワークを物理的に分離するなどの情報セキュリティ対策を抜本的に強化することを求め、各自治体へと通知を出しました。

情報分野に限らず安全性と利便性とは相反するものであり、対応に苦慮する中、本年6月5日に、情報収集機能を確保した上で、住民基本台帳を扱う基幹系ネットワーク、財務や文書を扱う内部情報系ネットワーク、インターネット接続できるネットワーク、これら3つの系統に分離いたしました。

また、7月に分離後の状況を確認するため、行った各課アンケート調査の結果、「以前に比べ、インターネットの利用やそのプリントアウトに関して、手間がかかるようになった」という回答がありました。

こうした現状を受け、各種改善策の検討を始めています。

(2) 情報収集機能の確保に向けて

管理職や一部の職員（100台分）は、県の仮想ブラウザを利用して従来どおりの作業環境が確保されています。それ以外の職員470台、教職員480台についても、県の仮想ブラウザの台数を増やすか、市独自に仮想環境を構築し、従来どおりの作業環境を確保すべきと考えますが如何でしょうか。

〔情報管理課答弁〕

情報セキュリティを確保しつつ、従来と同じような作業環境を確保するため、様々な方策を検討してまいります。

なお、県の準備する仮想ブラウザに関しましては、最初に申し込んだ台数で5年間増減できない条件となっています。

〔学校教育課答弁〕

今回のインターネット分離に伴い教育委員会では、県の仮想ブラウザの利用はおこなっていませんが、122台のインターネット用パソコンを各学校へ配置しました。これは、事務職員を含む教職員（602人）に対し、4.9人に1台の割合となります。

今後の対策としましては、他市の状況や現場の意見を参考に、県の仮想ブラウザの利用、グループウェアの構築、PC台数の増設等を検討し、情報収集機能の確保に努めていきたいと思っております。

(まとめ) 内部情報系のパソコンとは別に、インターネット系のパソコンを置くような見直しでは、職員のストレスは溜まる一方です。一つのパソコンで、ワードやインターネット、メール等が使えるこそ、作業効率が向上します。県の仮想ブラウザが増やせないのであれば、日田市のように、市独自で仮想ブラウザを構築するなどの方策を早急に立てていただきたいと思っております。

4. 地方創生に逆行する施策の見直し

地方創生に向けて策定した中津市版まち・ひと・しごと総合戦略の中間年を迎え、地方創生に逆行する支所機能の低下をもたらす施策が進められています。

総合戦略の推進の項目では、各施策を具体的に取り組むにあたっては、市民の声やニーズを踏まえ効果的に推進していくため、「地域おこし協力隊」など地域外人材の活用も図りながら、地域や関係機関と密接に連携していくほか、新たな施策の立案・遂行に携わる市職員の能力向上や、地域の実情に応じ効果的に行財政運営を行っていくための組織体制の見直し、・・・」としています。

(1) 支所における教育センターの廃止

まず、過疎化が特に進行している山国町の合併後平成17年4月の教育センターの職員数と今年4月の教育委員会所管業務をしている職員数をお聞きします。

〔教育総務課答弁〕

合併後平成 17 年 4 月の山国教育センターの職員数は、管理職を含め 5 名でした。
本年 4 月の地域振興課で教育委員会所管業務を担っている職員数は、管理職を含め 3 名です。

②合併直後と現在の教育委員会所管の業務内容や業務量は減少したのか。

〔教育総務課答弁〕

合併直後の教育センターから現在までの業務内容につきましては、概ね変わっていません。

また、業務量についてですが、教育委員会各課と支所地域振興課が常に連携を図りながら業務に取り組んでおり、各支所においては円滑に業務を行っていると認識しています。

③まちづくりは人づくりと言えます。人生 90 年の中で、学校教育は 9 年間、社会教育は 81 年間。長年下毛地域の歴史、文化を育んできた教育は総務課の片隅に追いやられ、そして地域振興課の係に組織改編されました。地方創生のひとつづくりを進めるためにも教育センターを復活させるべきと考えますが如何ですか。

〔教育総務課答弁〕

合併後は、旧郡部の各支所に設置された教育センターが、教育の窓口となり、業務を行っておりましたが、地域振興と教育の部分で重なる部分が多く、例えば、耶馬溪地域の「耶馬溪スポーツ祭」では教育センターの職員が主体となり対応していましたが、現在は地域振興の面からも教育部門と地域振興部門が一緒になって地域振興課の職員全員が地元イベントに取り組んでいます。また、山国地域では社会教育団体の婦人会が生涯学習の取り組みの一つとして、漬物の製造から販売を行っており、社会教育団体の育成に繋がっています。支所の教育部門と地域振興部門が一緒に関わって取り組むことで効率的な支援が行えるなどのメリットがあります。その他「やまくにかかしワールド」では、当初地域振興部門が主体となって対応していましたが、現在は教育部門も一緒になって地域振興課の職員全員で地元イベントに関わり、地域振興に取り組んでいるなど、一体として取り組む体制の方が、地域の教育振興と住民サービスにつながるものとの考えから、見直しを行ったところです。

教育センターが担っていた機能については、そのまま地域振興課に引き継がれており、これまでどおりの機能が維持されているものと考えております。

また、組織として連携することで、互いの業務内容が理解でき、業務の一本化や、一体感も進んでいると聞いています。

専門分野や教育委員会の施策に関わる問題につきましては、直接教育委員会と支所長や支所の担当課で協議を行いながら、これまで以上に関わってきていると認識しています。

また、住民サービスが低下したという声は聞いていません。

したがって、これまでどおりの組織を基本とし、見直しの必要な部分が生じた場合は、その時点で適正に判断したいと考えます。

(2) 支所保健師の集中管理

次に、今年4月から保健師が本耶馬溪支所で集中管理となり、山国・耶馬溪・三光支所には保健師が常駐していません。

過疎化が一番進行している山国町では、住民の不安の声が届いていませんか。

〔山国支所総務・住民課答弁〕

本年4月より保健師が本耶馬溪支所に集約され、山国支所に保健師がいなくなりましたが、住民から保健師がないことに対して不安であるとの声は聞いていません。

②過疎化や少子高齢化が進行する中で、住民の健康問題や育児相談のよき相談者が、支所に常駐していないのは大きな問題です。保健師もいない過疎地域に暮らしたいと移住してくる人がいるでしょうか。早急に、各支所1名以上の保健師の配置を再検討すべきと考えますが如何ですか。

〔総務課答弁〕

保健師を今年の3月まで各支所に配置していましたが、4月より本耶馬溪支所に集約して配置しました。配置された保健師は、それぞれが三光から山国地域の中で、主担当地域をもって適時支所等に出向いて相談業務等を行っています。

集約した理由ですが、旧下毛地域の健康施策を企画、実行するには、各支所に保健師1人ずつ配置されている状態で各々が考えるより、係としてまとめて配置をした方が、より効果的な健康推進施策を提案して実行できると考えたからです。

実情においても、業務で課題が生じた場合に対応の方針が立てやすい、経験年数の短い保健師でも先輩保健師の仕事を学ぶことで職場内研修が出来るなど、その効果が現れてきていると考えています。

また、地域の住民にとっては、以前よりも保健師がその場にはいない不安も現時点ではあるかも知れませんが、適時主担当地域に赴いていますので、時間の経過とともに不安は軽減されると考えます。

こうした状況下で以前の状態に戻す組織の見直しは考えていません。

③組織の見直しは考えていないとのことですが、例えば毎週火曜日、木曜日の午前中は支所に保健師が常駐していますよということだけでも、妊婦さんや子育て中のお母さんは安心できると思います。人事担当の立場で、そのような勤務体制が可能かどうか伺います。

〔総務課答弁〕

保健師は各支所に適時いますが、定期的ではないようです。地域の人々の安心感に繋がるのであれば、定期的な支所訪問も考えていきます。

(3) 支所課長の管理職手当の見直し

今年4月から本庁の課長と支所課長の管理職手当の見直しを断行して、課長職に格差を導入しました。まず、合併後の平成17年4月と今年4月の山国支所における課長職の人数をお聞きします。

〔総務課答弁〕

課長職の人数は、合併後の平成17年4月時点が6人、今年4月時点が3人となつ

ています。

②合併以降、合併による住民サービス低下を来さないよう総合支所方式を採用し、少なくなった管理職で従前の行政事務や新たな地方創生に資する業務を遂行してきています。そこで、本庁の課長と支所の課長で管理職手当に格差をつけなければならない理由をお聞きします。

〔総務課答弁〕

本庁課長は、総じて事業量・事業規模の負荷が大きく、政策立案・決定など事業推進の総括的立場を担う場合が多く、さらに議会对応など、総体的に支所課長より職務・職責が大きいため手当額に差を設けています。

③地方創生待ったなしの今、本庁の課長よりも支所の課長に頑張ってもらわないと過疎化、少子高齢化に歯止めがかかりません。総合戦略の計画年次も残り2年半。職員のやる気をそぐような管理職手当の格差を今すぐ解消すべきと考えますが如何ですか。

〔総務課答弁〕

今年の6月議会の中西議員の一般質問でも答弁したところですが、今年の3月までは、課長級職については給料の10%を管理職手当としていました。ここで、管理職の職務・職責を端的に反映するため、4月より定率制から定額制に移行したものです。

背景としては、近年、経験年数の少ない課長が重責のある政策的なポストに就くことが多くなり、年齢の高い課長と手当額を比較した場合に手当額が低いため、職責と見合わない状態が起きていたことが挙げられます。

定額化の検討に当たっては、他自治体を参考としつつ、管理職への昇格意欲向上の確保の観点から、本庁課長級職は月56,000円、支所課長は43,000円としました。

なお、定率制から定額制の移行に伴い（約1,000円）手当の下がる一部高齢の支所課長に対しては、現給保障をしています。

今回の管理職手当で定額化については、本市の置かれた状況と併せ、国・県及び他市の事例も参考にしつつ総合的判断の元に決められたことでもありますので、議員のご心配される状況に至ることはないと考えています。暮らし満足No.1の実現に向け、職員一丸となって取り組んでいきます。

（まとめ）

中津では、支所における事業の政策立案は支所の課長が担当し予算計上したものは、本会議や委員会で議員の厳しい指摘に対して、しっかりと答弁をして頂いています。

また、新任の課長であれば昇格ですからモチベーションは下がりませんが、今後、重要なプロジェクトのために本庁の課長から支所の課長に異動しなければならないことも起こるかもしれません。

管理職のモチベーションが下がるとその課のモチベーションも低下し、いい仕事はできません。そして、政策市役所への脱皮、地方創生の実現につながりません。

暮らし満足No.1の実現に向け、管理職手当の格差解消を早期に図ることを強く求めて一般質問を終わります。

